

平成19年9月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成19年9月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、能代市行財政改革大綱の策定についてであります。この大綱は「『あれも、これも』から『あれか、これか』へ発想を転換する」こと、「全市的視野で見直すべきものは勇気をもって変える」こと、「市民と行政それぞれの「自律」を基に、みんなが手を携え「協働」してまちづくりを進める」こと、の3つの視点から、財政運営、市役所の組織体制、市の事務を見直していこうとするものであります。

実施項目を含めた素案を7月にお示ししているところであり、このあと、議員の皆様のご意見もお伺いしながら10月には決定したいと考えております。

能代市民歌についてであります。制定の方向性を検討していただくため、各分野から10人の方々に委員をお願いし、能代市民歌制定検討委員会を設置いたしました。

これまで2回の委員会を開催いたしました。合併時の思いや市民の一体感の醸成を図るため、新しい市民歌を制定することとし、歌詞は公募する方向で意見集約されております。今後は、歌詞募集の具体化や制定時期などについて検討したいと考えております。

新たな財源確保策として進めております広告の媒体提供についてであります。「広報のしろ」への有料広告掲載は、6月28日発行の「広報のしろ」及び市のホームページで募集したところ、5社から申込みがあり、7月26日発行分から掲載を開始しております。

掲載募集にあたっては、1社あたりの掲載回数の制限をしなかったこと、さらに先着順としたことから、19年度分は5社で完売となりました。完売後も問合せが寄せられておりましたので、状況を見極めながら、次年度の掲載方法等について検討してまいりたいと考えております。同様に、市のホームページへの有料広告掲載についても可能性を検討しております。

また、施設を活用しての広告についても、募集を行っております。

総合体育館のメインアリーナへの横断幕による広告については、能代市総合体育館で10区画に対して4社5区画、二ツ井町総合体育館で12区画に対して1社1区画の応募がありました。現在、それぞれの体育館に広告を出しておりますが、残りの区画の広告について引き続き募集してまいります。

今後さらに、その他の広告媒体についても検討してまいりたいと考えております。

過日、社会福祉法人能代ふくし会から、現在市から無償貸与を受けているねむの木苑施設等の無償譲渡について依頼がありました。

その理由として、能代ふくし会では、障害者自立支援法の施行に伴い、施設改修を要する新たな事業に取り組むことを検討しているが、公共の施設を活用している場合、施設改修は助成の対象にならないため、施設等の無償譲渡をお願いしたい、とのことであります。

市といたしましては、依頼に沿う方向で検討してまいります。

次に、総合計画についてであります。市民49人で構成する総合計画市民協働会議を設置し、1次素案をもとに検討を進めております。

また、同素案を広報のしろ、市のホームページ、各地域センター等において公表するとともに、8月2日の東部公民館を皮切りに、市内6カ所で、私も出席してまちかどミーティングを開催しながら市民の皆様からご意見をいただいております。

市民協働会議では、更に検討を深めていくこととしておりますが、今後、市民協働会議のご提言を踏まえて、11月上旬までには2次素案として取りまとめすることとしており、その段階において、議員の皆様にご説明し、ご意見をたまわりたいと考えております。

国の登録有形文化財に申請しておりました市役所第1庁舎及び市議会議事堂についてであります。7月31日付けで文化財に登録されました。歴史的価値のある近代建造物として評価していただきましたので、これらの建物を有効に活用しながら、能代市民共有の文化財として後世に継承してまいりたいと考えております。この登録を機会に、市民の皆様から実際に見ていただく記念イベントを、11月頃実施する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解をたまわりたいと存じます。

能代工業団地への光通信の整備についてであります。情報化社会における企業の通信環境として、超高速通信網は必要不可欠な基盤となってきております。このため、東日本電信電話株式会社に対しその実現方を働きかけてきたところであります。昨日、同社から能代工業団地エリアにおいて「10月下旬を目途に光サービスを開始したい」との回答をいただきました。これにより、画像やデータ送信等の通信環境が大幅に改善されることとなります。整備決定をいただいた東日本電信電話株式会社に対し感謝申し上げます。

次に、第三保育所の民間移管と移転改築等の検討についてであります。第1回目の保護者の皆様との意見交換会を8月末に開催したところであります。

今後も引き続き、意見交換を行いながら、基本方針や実施計画の決定に向け検討してまいりたいと考えており、保護者の皆様のほか、市内社会福祉法人等や地域の皆様との意見交換会を開催してまいります。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。秋田県は去る7月30日に、1及び2処分場で確認されたドラム缶等の撤去及び法面掘削などに関する行政代執行に着手いたしました。8月30日午前までに、法面掘削では新たに1処分場で38本、2処分場で474本のドラム缶が確認され、重機試掘調査で確認されたドラム缶と合わせて1,776本のドラム缶が搬出処理されております。

また、同センターの環境保全対策工事につきましては、7月末までに遮水壁本体工事が完了したほか、現在はキャッピング工事、水処理施設改良工事等を施工中であると県から伺っております。市といたしましては行政代執行や環境保全対策工事の進捗状況等を見守りながら、地元住民の皆様及び県と十分協議し、環境不安等の問題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

指定ごみ袋の統一についてであります。去る7月30日、能代市廃棄物減量等推進審議会に対して方針案を提示し、その内容を原案どおり承認いただいております。

家庭系の新たな指定ごみ袋の料金体系は、大きさが45リットルの大で40円、30リットルの中で30円、20リットルの小で20円とし、二ツ井地域における「事業系指定ごみ袋」及び「ビン・缶・ペットボトル用指定ごみ袋」は廃止したいと考えております。

平成20年4月の「その他プラ」の分別開始と同時施行することで、より一層のごみの排出抑制、再資源化に取り組んでまいります。

また、分別開始に備え、プロポーザル競技により中間処理施設の設置が可能な事業者を公募しておりましたが、同競技選定委員会からの報告をもとに去る8月20日、事業者を決定いたしました。

施設の設置場所は能代南インターチェンジ近くの浅内字玉清水地内で、処理の対象は、市が収集したプラスチック製容器包装及びペットボトルとしております。処理工程は、収集物から不純物などを取り除く選別業務、選別後の適合物を圧縮・梱包するバール化業務のほか、バール品を財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの保管業務を行うこととなっております。

本施設は、処理能力や施設の運転稼働の形態から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による許可や届出の対象とはなりません。事前に地元の皆様へ説明などを行ってまいります。

次に、中心市街地の活性化についてであります。まちづくりの基本的な考え方、中心市街地の将来像、活性化の目標を明らかにする能代市中心市街地活性化ビジョンの策定に取り組んでおります。7月31日にまちづくりの主役である市民、事業者、地域の関係者からなる中心市街地活性化推進協議会を設置いたしました。協議会では、ご意見やご提言をお伺いしながら、ビジョンの策定に向けた協議を行なってまいります。

雇用状況の厳しい本市において、厚生労働省の地域雇用創造推進事業の採択に向けて、準備を進めております。

事業主体は、市、能代商工会議所、二ツ井町商工会、能代観光協会、二ツ井町観光協会で組織する能代市地域雇用創造協議会となっており、人材を育成するための各種セミナーの開催などにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図るものであります。経費は、協議会へ国から全額が助成されるものであり、雇用機会の拡大に向けて事業の推進に取り組んでまいります。

映画「コドモのコドモ」の撮影が、市内で行われております。

この映画の原作は、さそうあきら氏、監督は萩生田宏治氏で、主な出演者は、宮崎美子さん、麻生久美子さんなどとなっております。

市としても、経済効果のみならず地域文化の創造や向上につながるものと考え、能代フィルムコミッションと連携し、撮影に協力しております。

能代観光協会と能代市との共催で実施している食彩人事業についてであります。昨年に引き続き、9月24日に風の松原「憩いの広場」で、きりたんぼ、だまご鍋を楽しむ「能代なべっこ遠足in風の松原」を開催いたします。

昨年の参加者は344人で、大変好評でした。この市民にはなじみの深い「なべっこ遠足」を定着させ、将来的には県内外から多数の参加が見込まれるようになればと期待しております。

多くの方々に気軽にご参加いただきたいと思います。お待ちしております。

農作物の作況についてであります。水稻につきましては、田植作業は期間中の低

温や日照不足のため、やや遅れましたが、その後の好天により活着は順調に進みました。また、出穂後の8月は高温で推移したため、登熟も順調に進んでおり、東北農政局が発表した8月15日現在の県北の作柄概況は「やや良」となっております。市といたしましては、今後の病害虫対策や適期刈取等について、適切な情報提供に努めてまいります。

また、野菜の生育は、8月の高温少雨の影響により、全般に遅れ気味となっております。夏ネギの出荷量は少なめで、価格はやや高めで推移しており、ミョウガは盆過ぎから出荷量が回復し、価格も例年並みとなっております。

（仮称）イオン新能代ショッピングセンターに係る能代農業振興地域整備計画（能代地区）の変更についてであります。4月末から行っておりました国との協議が整い、7月20日付けで県から事前協議書に対する回答をいただきました。これを受けて7月25日から8月23日まで変更案の縦覧を行いました。

また、異議の申出期間は、8月24日から9月7日までとなっております。

次に、中川原地区整備事業についてであります。緊急車両のスムーズな通行や排水などの環境面に配慮した安全で安心な「まち」を目指し、平成17年度から事業を進めてまいりました。

18年度は用地取得を実施する予定でしたが、用地交渉に時間を要したため、予算の一部を19年度に繰越して進めております。

交渉の結果、地権者全員の仮契約が整いましたので、土地を取得することについて議案を提出しております。

議決後、速やかに土地売買契約を締結し、分筆、所有権移転登記を進めるとともに道路工事に着手したいと考えております。

日本海沿岸東北自動車道についてであります。去る8月12日に能代東インターチェンジ、二ツ井白神インターチェンジ間が供用開始され、待望の琴丘能代道路の全線が開通したところであります。

この開通により、主要都市間の時間短縮が図られるだけでなく、地域間交流の拡大、交通渋滞緩和や救急医療施設へのアクセス向上、さらには、リサイクルポート指定を受けた能代港と県北地域のエコタウン計画との連携による関連企業の立地など地域経済の発展や振興に弾みがつくものと大きな期待をしているところであります。

今後は、引き続き残された二ツ井、鷹巣間の未着手区間を含めた全線の早期完成を強く要望してまいります。

本日でいよいよ国体開催まで25日となりました。これまでも市民運動として、市民運動推進協議会を中心に環境美化運動、花いっぱい運動、手作り記念品の作製、歓迎応援運動など、積極的な取り組みをしていただいております。さらに大会運営を支えてくださるスタッフとして、市民協力員など多くの市民の皆様に参加していただくことになっております。

二ツ井地域で行われる民泊については、歓迎の看板設置など、選手の皆様に温かくお迎えするための準備も大詰めを迎え、それぞれの地区へ受け入れるチームの決定を心待ちにしているところです。

全国から来能される選手・監督等大会関係者の方々を、温かいおもてなしの心で歓迎し、それぞれの皆様方の思い出に残る大会とするため、市民の皆様には、是非とも競技会場にご来場のうえ、ご声援をいただき、大会を盛り上げていただきますようご協力をお願い申し上げます。

旧湊城第二小学校施設の開放については、当初10月中をめどに考えてまいりましたが、その後、映画「コドモのコドモ」の撮影現場として使用されることになりましたので、11月から旧教室等を開放する予定で準備を進めております。市民団体の事務室等としての継続的な使用については、広報等で募集しており、そのほか会議や研修に使用する研修交流室、体育館も開放いたしますので、様々な団体の利活用を期待しております。

秋田県立近代美術館が能代市で開催を予定している「秋田県立近代美術館名品展」についてであります。来る10月14日から21日までの8日間、文化会館中ホールを会場に開催されます。近現代の日本美術界を代表する横山大観、平福百穂、寺崎廣業の作品に加え、能代山本ゆかりの岡田琴湖、桜庭藤二郎、信太金昌、金子義徳らの作品など43点が展示されます。市民の皆様には、この機会に秋田に根ざした秋田県立近代美術館の所蔵作品を鑑賞していただきたいと考えております。

能代球場の愛称についてであります。野球関係者や山田氏にゆかりのある方々による愛称検討会議で集約された意見を参考に、去る8月1日、「山田久志サブマリンスタージアム」と決定いたしました。9月29日には、山田氏ご夫妻をお招きし命名式を行う予定としております。

これについて、山田氏からは、「たいへん光栄なことであり、この機会に、自分に

何かできることはないか」との強い申し出がありましたので、検討の結果、ご自身がこれまで続けてこられた努力の大切さや考え方を子どもたちにお話していただきたいと考え、命名式前日の28日、常盤小・中学校体育館において、講演会をお願いすることといたしました。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

政治倫理の確立のための能代市長の資産等の公開に関する条例の一部改正、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び能代市職員等の旅費に関する条例の一部改正は、関係法律等の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

能代市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、育児短時間勤務の実施について必要な事項を定めるほか、所要の改正をしようとするものであります。

市町の境界変更については、大台野地区経営体育成基盤整備事業（区画整理型）の施工に伴い、能代市と三種町との境界変更を秋田県知事に申請しようとするものであります。

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正は、能代地域と二ツ井地域で異なっている、指定ごみ袋による一般廃棄物処理手数料の額及び徴収方法を統一しようとするものであります。

能代市中小企業融資あっせんに関する条例は、信用保証制度の改定に合わせ、小規模企業融資を創設し、条文の整理をしようとするものであります。

能代市中小企業機械類設備資金融資あっせんに関する条例は、能代市中小企業融資あっせんに関する条例の改正に合わせ、条文を整理するとともに、条例の終期を定めようとするものであります。

このほか、字の区域の変更議案及び土地の取得議案、平成18年度能代市水道事業会計決算の認定議案を提出いたしております。

平成19年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税及び市たばこ税の減額、法人市民税及び固定資産税の増額、普通交付税及び特別交付金の減額、財政調整基金繰入金の増額、

前年度繰越金の精算分の計上、橋りょう架替事業債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金 2 億 1 , 5 0 4 万 9 千円等を計上いたしております。

民生費においては、児童扶養手当費 1 , 4 5 2 万 5 千円等を計上いたしております。

衛生費においては、指定ごみ袋等管理費 2 , 0 1 5 万 2 千円等を計上いたしております。

土木費においては、除排雪対策費 1 億円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 3 億 5 , 9 7 0 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 2 4 1 億 1 , 1 0 0 万円となります。

このほか、平成 1 9 年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に説明いたしますので省略させていただきます。

なお、市道路線の認定及び廃止議案、長崎・中川原幹線工事の請負契約議案並びに平成 1 8 年度一般会計決算及び特別会計決算の認定議案は、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定をたまわりますようお願い申し上げます。